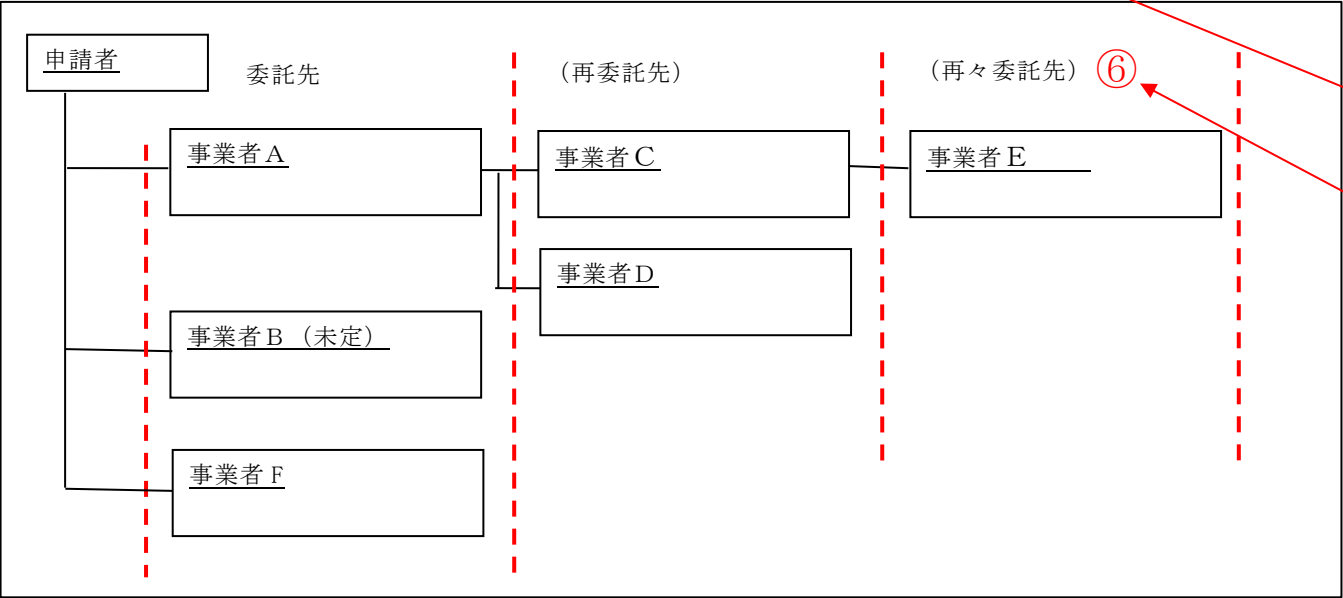


別添 2 （記入例）

実施体制図

実施体制（税込み 1 0 0 万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	契約金額 （税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
申請者			35,911,852円 ①		
事業者A	委託先 外注先 【利益排除対象】	東京都〇〇区・・・	11,770,000円 ③	・STにおける日常点検・ 水素充填・顧客対応など ・ディスペンサー修理及 びホース交換	有
事業者B （未定）	外注先		4,000,000円	法定点検及び法定点検補助費用	無
事業者C （再委託先）	再委託先（事業者Aの委託先） 【利益排除対象】	山梨県〇市・・・	3,200,000円	STの水素供給設備の保守点検・修繕など	有
事業者D （再委託先）	再委託先（事業者Aの委託先） 【利益排除対象】	千葉県△△市・・・	2,800,000円	STの水素製造設備の保守点検・修繕など	有
事業者E （再々委託先）	再々委託先（事業者Cの委託先）	埼玉県□□市・・・	1,000,000円	冷却塔の保守点検・修繕・ 薬剤補充など	有
事業者F	外注先	東京都〇〇区・・・	1,100,000円 ④	圧縮機メンテナンス、消防設備点検	無



【実施体制図に記載すべき事項】

- ・補助事業の一部を第三者に委託する場合には、契約先の事業者（税込み 1 0 0 万円以上の取引に限る）の事業者名、申請者との契約関係、住所、契約金額及び業務の範囲
- ・第三者の委託先からさらに委託している場合（再委託などを行っている場合で、税込み 1 0 0 万円以上の取引に限る）も上記同様に記載のこと。

外注と委託について

外注（請負契約）	委託（委任契約）
民法第632条に基づく「仕事の完成（成果物の納品）」を目的とした契約	民法第643条及び656条に基づく「行為の遂行」を目的とした契約
事業者が請負先に対し、明確な意思や仕様に基づいて発注を行い、請け負った者は事業者の指示に従うもの	事業者が委託先に対し、事業の全部または一部の実務を依頼し、受託した者が業務を進めるもの

- ①補助対象経費内容(様式1付表1の詳細)の「活動費小計」欄の金額（概算）税抜の税込金額を記載する。
- ②外注（請負契約）は「無」、委託（委任契約）は「有」を記載する。
- 活動計画書補助対象経費内容（様式付表1の詳細）に沿ったものであること。委託・外注契約で補助対象経費が100万円（税込）以上のものを取引先毎に合算し記載する。
また、同一事業者に100万円に満たない取引が複数あり、合算額が100万円（税込）以上になる場合も記載する。
- ③<具体例1>事業者A 活動計画補助対象経費内容において、「業務委託費」と「修繕費」に計上していた場合
・業務委託費 7,500,000円×1.1=8,250,000円
・修繕費 3,200,000円×1.1=3,520,000円
合計 11,770,000円
- ④<具体例2>事業者F 活動計画補助対象経費内容において、「修繕費」と「修繕費」に計上していた場合
・修繕費 600,000円×1.1=660,000円
・修繕費 400,000円×1.1=440,000円
合計 1,100,000円
- ⑤利益等排除対象の事業者が含まれる場合は「当社との関係」欄にその旨を記入のこと。
- ⑥再々委託先でも委託契約を行う場合は、樹形図を追加して記載する。

委託先が更に他社への委託を行うなど、税込み100万円以上の事業の委託が続く限り、事業者はその委託先まで検査し、事業者同様の証憑の管理・整理を行う。